

## 国語問題

はじめに、これを読むこと。

(注意事項)

1. この問題用紙は十八ページまでである。ただし、ページ番号のない白紙はページ数に含まない。
2. 解答用紙の所定の欄に、必ず氏名を記入すること。
3. 解答用紙には受験番号が印刷されているので、受験番号が正しいかどうか受験票と照合し確認すること。
4. 解答はすべて「解答用紙」の解答欄に記入またはマークすること。解答欄以外のところには何も記入しないこと。
5. 解答は、必ず鉛筆又はシャープペンシル(いずれもHB・黒で記入しなさい。
6. 訂正は消しゴムできれいに消し、消しきずを残さないこと。
7. 解答用紙は、絶対に汚したり折り曲げたりしないこと。
8. 文字は楷書で正確に書くこと。
9. 解答用紙は持ちかえらないこと。
10. この問題用紙は必ず持ちかえること。
11. この試験時間は六〇分である。

(マークの記入例)

良い例	悪い例
●	● × ●

(一) 次の文章を読んで、後の問に答えよ。

ヨーロッパにおいて(また中国においても)「都市」の外延あるいは「都市と農村」の境界をなしたのは、他ならぬこの「城壁」だった。

こうした点に関し、都市計画学者の日端康雄は『都市計画の世界史』の中で次のような興味深い議論を行っている。

「城壁の存在は、同時に、都市の境界を明確にし、都市と農村、田園地帯との土地利用を区分した。逆に見れば、都市とは、その物理的条件として、コンパクトで、自然や農地とはつきり異なる、区分けされた存在として認識されたといえる。

これらの事実と長年の経験、伝統は、近代に入つての新たな都市化の時代に都市の成長をどのように受け止めるかに重要な影響をもたらした。無秩序な市街地の拡張を押しとどめ、都市地域をコンパクトにするということが早くから当然のこととして政策に取り入れられた。ヨーロッパ各国のこうした経験は、……(中略)……農村や自然地域を都市化から守るといふ強い力になった。」

これに対し、「わが国の都市は、地球上で例外的に都市の城壁の存在が一般的でなかった。その結果、近代に入ると、急速な都市化の圧力の前に城壁を跡地として都市計画に役立てるといふ機会には恵まれなかった。また自然地域や農村の侵食には無防備であった。結果的に、先進国の中では、日本の都市だけが広大なスプロール<sup>\*</sup>地域<sup>\*</sup>の形成を見ることになってしまったのである」と日端は述べる。

この記述は、a 東南アジアにおける都市化や急激な人口集中などを考えると、一概に日本だけを特化して論じられるかという疑問も残る。つまり日本の都市の問題を考える場合には、ヨーロッパとの風土的特性の違いはもちろん、急激な後発型の産業化や大都市人口集中という、経済発展のパターンに関する要因も視野に入れる必要があるだろう。しかしそうした点をお

いてなお、以上の指摘は日本における「都市」というテーマを考える際の本質的な視点を提供しているように思われる。

以上のような「城壁」を含めた「都市」の外延に関する議論を踏まえて、日端は以下のような示唆的な指摘を行っている。

「また、古代から城壁による物理的囲みは、人々に『一体感』を生んだ。防衛上の運命共同体という環境は人々に『共同体感情』を生み、『コミュニティ』を醸成したのである。……(中略)……『都市コミュニティ』は前近代の城壁の都市の時代を引きずりながら、近代都市計画の基本的テーマの一つになったのである。」(日端前掲書)

こうした「都市コミュニティ」の意味について、さらに考えてみよう。

都市の「外延」を画する城壁に象徴されるように、ヨーロッパ(や中国)などにおける都市では、都市とその外部(農村)との境界がきわめて明瞭であり、言い換えれば、日本と違って、都市というものがひとつの実質的な「まとまり」をもっているという感じが強いということを述べた。

b

、実は「市民」という概念もこの点と不可分のものなのである。

私たちは、「市民 citizen」という言葉を言葉としては知っているし、それはメディアなどでもある程度普通に使われる用語になっているが、しかしなおこの言葉は、その実質的な内実を伴って日本社会に定着しているとはいえないように思われる。かくいう私自身も、この「citizen」という言葉の実質的な意味が、自分の中で納得のいく形で把握できているとは思っていないかった。

しかしながら、以上のような「城壁」、そしてそこでの「都市—農村」の区別や「都市」の外延の空間的な明確性、ひいてはそこから生まれる「まとまった実体としての「都市」」、さらにそこでの「都市(コミュニティ)」という関係性のあり方ということを考えたときに、私の中で「市民 citizen」という言葉あるいは概念が、非常に「腑に落ちる」形で明確な意味の内実をもって立ち現れることになった。後であらためて吟味するが、市民とはその意味ではある種の「資格」であり——それは一定の(言語化された)権利・義務を伴う——、メンバーシップと呼べるものである。そして「都市」が(城壁を通じて)その外延や外部をもつように、「市民」も本来的にその「外部」——「市民でない者」の存在——をもっている。

ここで、そうした「市民」との関係も含めて「都市」という概念の意味について議論しておこう。

\* ウェーバーは、その都市論において、すべての都市に共通しているのは「一つのまとまった定住——一つの『集落』」とりわけ一定以上の規模の「大集落」であり、かつそこで「財貨の交換」が行われること、

だけでは都市の一面を見たに過ぎず、その政治的・行政的側面までを視野に入れると、「都市」というものは次のような存在として把握されなければならないと述べる。すなわち、

「都市は何らかの範囲の自律権をもった団体、特別の政治的・行政的制度を備えた『ゲマインデ』（引用者注：共同体とほぼ同義）として考察されなければならない」

ということであり、この理解を踏まえた上で、ウェーバーはさらに次のように言う。

「アジアの諸都市には、自律的な行政や、とりわけ——これが最も重要な点であるが——都市の団体的性格と、農民と区別された都市民という概念とが、知られていなかったか、あるいは萌芽的に知られていたにすぎない。」

「中国においても印度においても、ギルドその他の職業団体は、明確な諸権限をもっていたし、あるいは少なくとも官吏たちは事実上これらの団体と諒解をつけざるをえない事情にあつた。……（中略）……これに反して、通常は、都市市民のゲマインデそれ自体を代表しうるとき・何らかの共同の団体（例えば特に都市参事会）は、存在していない。なかんずく、都市の市民の特殊身分的な資格が欠如している。このような身分制的資格は、中国や日本や印度には全く存在しておらず、近東アジアにおいてのみその萌芽が見られるにすぎない。」

要するに、都市の本質は、

① それが一とつのもまとまった「X」<sup>1</sup>としての性格をもつこと、そして

② 「市民」という身分的資格の概念が存在すること<sup>2</sup>

にあり、こうした内容を伴った都市なるものはアジア等においては存在しなかったという議論であり、これらがウエーバーのいう「都市ゲマインデ」、あるいは本書の議論の文脈に引き寄せれば「都市型コミュニティ」の実質をなす、という把握である。

ウエーバーの都市論は一九二〇年代に初形が公表されたものであり、その事実関係の把握においても、またある種の「ヨーロッパ中心主義的な」理解の枠組みやバイアス<sup>\*</sup>という点においても、様々な面で距離を置いて見るべきものであるが、しかしその点をおいてなお、私たちが「都市」というものを考えるにあたっての基礎的かつ重要な視点を提供していると思われる。

ちなみに、先ほど言及した「城壁」についてもウエーバーは言及しており、「日本においては、それは原則として存在しなかった」、<sup>1</sup>「逆に、中国では、すべての都市が巨大な城壁で囲まれていた」とした上で、「通常は、東洋の都市にも古典古代<sup>2</sup>地中海的都市にも、また普通の中世的都市概念にも、城砦か城壁が含まれていたのである」という興味深い指摘を行っている。

ところで、以上のウエーバーの議論に出てくる、都市のもつ「X」<sup>1</sup>としての性格という点は、若干ぴんとこない面があるかもしれない。この点に関して、やや個人的な事柄に言及させていただくと、私は数年前から横浜市の経営諮問委員会の委員という職を務めているのだが、そこでも時々使われる「都市経営」といった言葉が、自分の中で十分にその意味をつかめていない感じをもっていた。

d、あるきっかけで、経済学者の岩井克人がその著書の中で述べている次のような議論を思い出し、その関連で「都市経営」そして「団体としての都市」という言葉の意味が実質を伴って理解できるようになったのである。

すなわち、岩井は「法人」という概念の歴史的起源を考察する中で、法人という概念が最初に制度化されたのはローマ時代であり、しかも法人という概念を最初に採用したのは、資本主義とは直接関係がない「自治都市」や植民地だったという。そうした点を踏まえた上で、岩井は次のように述べる。

「都市自治体とは、英語でいうと municipal corporation あるいは city corporation です。ということ、それは、ほんとは、自治会社あるいは都市会社と訳すべきものであったのです。いや、言葉の上だけではなく、実際の仕組みとしても、自治都市は現在の株式会社とよく似ています。市民は株主に対応していますし、市の行政機構は会社の経営組織に対応していますし、市長さんは会社の代表取締役の役割をはたしていました。」

若干話題を広げることになるが、岩井はこうした把握を踏まえた上で、今後の展望として「二一世紀とは、NPOの活動、とくにNPO法人の活動がますます活発になっていく世紀である」とし、その根拠として、それはある種の「Y 返り」に他ならず、なぜなら「法人の起源は、ローマ時代や中世における都市や僧院や大学といった、まさに現代の言葉でいえばNPOであったのです」という印象深い議論を展開している。

話を「都市」に戻すと、以上のように考えれば「(都市)自治体」といった言葉が、私たちが通常使うのとはかなり異なる、意味の強さをもって立ち上がることになる。

そうすると、岩井が述べるように市民は、株主に対応するともいえるが、見方を変えれば、市民は、その人が住んでいる「O市」という団体(コーポレーション)↓法人、会社)の「社員」ともいえるかもしれない。そこから e 議論をふくらませれば、本書の中で論じてきたように、戦後の日本社会において人々は「カイシャ」と「家族」というコミュニティ(ムラ社会)への帰属意識を強くもちつつ高度成長期を生きてきたわけだが、「地域」というコミュニティの存在が重要になっていくこれからの時代においては、やや妙な表現かもしれないが、いわば住んでいる市や街あるいは地域を一種の「カイシャ」(「コーポレーション」としての都市)と見立てて、そこへの帰属意識や「愛着」をこれまでよりも強くもつと同時に、それがよりよい姿になっていくように積極的に参加していく、というイメージを考えることもできるだろう。そして若干の希望的観測をこめて言うならば、案外そうした方向が、かつてウェーバーが論じた「団体としての都市」そして「市民」意識<sup>3</sup>ということ、現代的な形で実現することにもつながるかもしれない。

(広井良典『コミュニティを問いなおす つながり・都市・日本社会の未来』による)



問5 傍線1「以上の指摘は日本における「都市」というテーマを考える際の本質的な視点を提供しているように思われる。」とあるが、日本における都市の拡張についてのどのような指摘が本質的であると筆者は考えているか。本文中の言葉を用いて五〇字以内で述べよ。(句読点も字数に含む)

問6 傍線2「市民」という身分的資格の概念」とあるが、それを最も具体的に言い換えた部分を含む一文を本文中から探し、その最初と最後の三字ずつを記せ。(句読点も字数に含む)

問7 傍線3「現代的な形で実現する」とあるが、それを最も具体的に述べた部分を含む一文を本文中から探し、その最初と最後の三字ずつを記せ。(句読点も字数に含む)

問8 本文の内容と最も合致するものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 「カイシャ」と「家族」に対して愛着と帰属意識を強くもった時代とは異なり、これからの日本社会を生きる私たちにとって重要なことは、「地域」というコミュニティのなかにどのようにそれを見出していくかということである。
- ② 市民はその外部に「市民でないもの」の存在を必然的に抱えるが、「市民でないもの」たちは自律した団体としての都市「市民」とは異なった人々、すなわち権利と義務の意識を欠いた社会性の乏しい人々である。
- ③ 経営諮問委員会の委員を務めた当初、「都市経営」や「団体」としての都市」という言葉の実質的な意味がうまくつかめなかったが、岩井克人の議論を参考にすることで、それが民間人によって経営される組織体であることを了解した。
- ④ 「市民 citizen」や「団体」としての都市」という概念を、たんに表面的にはなく、明確に理解するのはけっして容易なことではないが、先人たちの研究成果に謙虚に耳を傾けることによりそれは可能になることがある。
- ⑤ 高度成長期を生きる人々の強い帰属意識と愛着の対象であった「カイシャ」と「家族」というコミュニティは、市民自らが形成と発展に直接的に参加する「地域」コミュニティと比べると、閉じられた共同社会であった。



(二) 次の文章を読んで、後の問に答えよ。

ひとりで食事をしてもおいしくない。鍋料理のように、だれかと同じものをいっしょに食するとき、これは楽しくて食が進む。食が進むが、しゃべりながら食べるのがもつとおいしくて、食べるのが主かしゃべるのが主かわからなくなるくらいである。コンパという言葉があるが、これはカンパニー(会社)ともども、ラテン語の *com* という接頭辞とパンを意味する *panis* の合成語を語源としている。カンパニーとはまさに食事をともにするということであり、そこから食い扶持をともにする(つまり共同経営)という意味が出てくる。

このように人類は他人<sup>A</sup>といっしょに食べるという習慣をひじょうに重要視してきた。しつけの初めも、トイレット・トレーニングとならんで、X をつけることにある。なぜいっしょに食えることがそれほど人間の社会生活において重要な意味をもつのか。それは、ともに食べるということが、他者への思いやりと相互の信頼の基礎をかたちづくるからである。

眼に映る光景、耳に届く音、漂う匂い。これらの感覚は他人とすぐに共有できる。けれども味覚というのは、個々の身体の内面で生まれるので、共有するのがむずかしい。だから、しょつちゅうカレーライスを作るお母さんは作るそのたびごとに「おいしい?」「このあいだのとくらべてどう?」と家族のメンバーに訊く。ここからわかるように共食というのは、他者がいまこの味をどのように感じているか、それに思いをはせるトレーニングになるのである。つまりこのことで、わたしたちのうちに他者への想像力が育まれるのである。

作ってくれるひとと食べるひとが食卓をともにするというのはまた、自分にとつていちばん大切なこと、つまりいのちの源を作ってもらっている、食べさせてもらっているという事実をそのつど再確認するいとなみでもある。ここで、親密さと信頼という、ひとの社会的関係の礎となるものが育まれる。

共食にはさらにもう一つの大きな意味がある。それは、壊れやすいひとの生理を秩序だつたものへと調整する機能である。故郷を離れ、独り住まいをしながら都会の大学に通うようになった若い知人がある。彼女はひとり暮らしを始めたあとしばらくし

て、軽い摂食障害に陥った。ひとりでテレビを観ながらスナックを嚙<sup>か</sup>っているうちに、止まらなくなり、やがてひどい膨満感に襲われ、喉も通らなくなる。彼女は、いわば物理的限界に達してはじめて食事をかろうじて終えることができたのである。他方、独り住まいだからいつでも食べられるということは食事の時間が一定しないということでもある。そんなこんなな食生活を送っているうち、ついに食のコントロールが利かなくなり、彼女は過食と拒食をくり返すようになった。食の箍<sup>か</sup>が外れてしまったのである。

やがて夏休みがやってきて、彼女は郷里に帰った。実家にいると食事はつねに家族といっしょだ。食欲がなくても食事のため居間に下りてゆかなければならない。食べたくなくても食べなくてはならない。口に入らなければ食べたふりをする。そして家族が食事を終えたとき、自分も終えたふりをする。そのうち、階下からまな板を叩く音、汁の煮える匂いがしてくると、自然と食欲が湧いてくるようになった。それじたいとしては人為的な食事の段取り、それが生理のクズれを補修したのである。こういう意味も、共食の習慣にはある。

回遊する魚、たとえばサケは、「故郷の川底で<sup>②</sup>孵化後しばらく発生をつづけ、稚魚に成長してのち、いつせいに川を下って父祖伝来の「餌場」に向かう。ここでたらふく食うと、こんどは故郷の川を目ざして海洋を逆戻りする。腹中の卵巣と精巣はひたすら成熟をつづけ、河口に着く頃はそれらがお腹に充満して腸は押しつぶされ、河を遡<sup>③</sup>るときはもう飲まず食わずとなる。こうして孵化地点にたどりついたメスと雄は、そこで産卵・放精を済ませ、やがて静かに死んでいく。ここではだから、餌場で成長を終えるまでが食の相、故郷で受精を終えるまでが性の相となり、しかも当然、餌場は食の場だから、故郷は性の場となる」(三木成夫『胎児の世界』)。このように、多くの生命においては二つのうねりが波模様を描き、食(個体維持)と性(種族保存)がきつぱりと位相を分け、交代する。が、「食と性のけじめが消えた」人間は、食と性という Y をはいて生きる。「食い気」と「色気」もはや「こちゃませ」なのである。生命の箍が外れ、果てしのない技巧が食と性を貫通する。

そうした生理のクズれを、ひとはみずからの食に奇妙な規則をあてがうことで補修しようとする。それが食のタブーである。食のタブーのその一は、液体の摂取の仕方にうかがわれる。たとえば牛や鹿は、一度呑み込んだものを口に戻し、反芻する。

これと対照的に、ひとは行きつ戻りつするこうした咀嚼<sup>⑤</sup>を受けつけない。たとえばコップの水を飲むには、原理的には無数の仕方がある。ぐいと一息に飲む。一度飲んだ水をコップに戻して、残りの水と攪拌し飲みなおす。それで口を漱<sup>⑥</sup>ぎ、ふたたびコップに戻して飲みなおす……。こういうかたちで無数の飲み方があるのに、ひとは二番目以降の飲み方にひどく抵抗を覚える。体内に入るのは水とおのれの唾液だけなのに。これは生理としての食が、人間においてはすでに意味の領域へと拉致されていることを示している。自己と他者、内と外、その境界を曖昧にするもの、ないものにしてしまうものを、深く忌避するところが人間にはある。

その二は、ひとの食においては、食べられるのに食べてはいけないものが厳格に決められているということである。自分(の一部)でもあれば自分ではないような曖昧な存在、それをひとの喉は受けつけない。里の獣という身近な他者を食することはできない。ペットという「身内」は食すことができない。それは「わたしたち」の一部として家族に属している。が、人間そのものでもない。それは「わたしたち」の一員でありながら、同時に「わたしたち」の一員ではない。「わたしたち」として自己でありながら他者でもある／自己でもなければ他者でもない、そういう両義的な存在として、ペットはある。そしてそれがもつとも強い禁忌の対象となる。さらに異邦にいて見たこともない絶対的な他者としての野獣、これもひとは食の対象としては忌避する。

じつは〈性〉もまた〈食〉に似ていて、人間において性交の対象となるのも、あくまで近隣の他者であって「身内」ではない。「身内」は、自己でも他者でもない曖昧な存在だからである。また遠い異邦のひととの婚姻もながらく禁じられてきた。食におけるタブーと婚姻もしくは性関係におけるタブーとは、このように構造的に同型のものであり、それを指摘したのは、エドモンド・リーチの「言語の人類学的側面」という論考である。〈食〉と〈性〉においては、このように自己との近さ／遠さが禁忌の対象設定の参照軸となっている。自己でも他者でもない曖昧な存在がもつとも強い禁忌の対象となり、次に「絶対的」に異質な他者が禁忌の第二の対象となり、禁忌が適用されないのは Z。その意味で、〈食〉の規則にはわたしたちのコミュニケーションの構造が深く書き込まれている。

<sup>B</sup> ひとの生理はこのように、意味を、あるいは解釈を深く孕<sup>はら</sup>む。だから、ひとの感覚には、そうとは意識されないままに記憶が

深く折り畳まれているのだろう。味覚は頑固である。そして、なごらく忘れていた味が、それとは関係のない何かをきっかけにふとよみがえる瞬間があるのも、生理にタクワ<sup>⑦</sup>えられた記憶というものがひとにはあるからだろう。

食べるといういとなみの、意味による、あるいは解釈による編みなおし。それゆえにこそひとにおいては、意味によって、解釈によって食がほころびることが起こる。食はひとの生理と文化のはざまでもいつも揺れている。

(鷲田精一『わかりやすいはわかりにくい?』による)

問1 傍線①、④、⑦のカタカナを、それぞれ漢字に直せ。

問2 傍線②、③、⑤、⑥の漢字の読み方を、それぞれひらがなで記せ。

問3 傍線A「他人」とあるが、「人」という言葉を使った「情けは人のためならず」ということわざの意味の説明として、最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 人に親切を施しても、結局自分の利益にはならないのでやらない方が良い。
- ② 人に親切を施すことは、かえってその人を甘やかすことになるので良くない。
- ③ 人に親切を施せば、やがて自分のところのいいことがめぐってくる。
- ④ 情けは人に対してだけでなく、あらゆる生き物にかけなければならない。
- ⑤ 情けをかけるのは、良し悪しをわきまえながら行うべきである。

問4 空欄Xに入る最も適切な五字の言葉を、文中から探して記せ。

問5 空欄Yには、両立しえないような職業を同一人が兼ねることを表すことわざが入る。それを「をはいて生きる」に続くように六字以内で記せ。

問6 空欄Zに入る文章として最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 同じ共同体に属しながら「わたしたち」ではない者、つまりは「隣人」である。
- ② 同じ共同体に属しながら「わたしたち」ではない者、つまりは「身内」である。
- ③ 同じ共同体に属さない「わたしたち」とは異なつた者、つまりは「他者」である。
- ④ 異なつた共同体に属し「わたしたち」とは異なつた者、つまりは「隣人」である。
- ⑤ 異なつた共同体に属し「わたしたち」とは異なつた者、つまりは「他者」である。

問7 傍線B「ひとの生理はこのように、意味を、あるいは解釈を深く孕む」とあるが、ひとは何故そのようなことが必要になったのか。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

① ひとは多くの生命と同じように食と性という点で位相を分けているが、しかし多くの生命とは異なりそのけじめが曖昧であるために、奇妙なタブーをあえて作ることによりそれを解消しようとしたから。

② ひとの生理は牛や鹿とは異なって、一度呑み込んだものをもう一度反芻することに抵抗を覚える。それを克服するために自己と他者、内と外との境界を曖昧にするものを忌避することをを行ったから。

③ ひとは多くの生命とは異なり、食において食べられるのに食べてはいけないものを厳格に決めることにより、共食いを防ぐための強いタブーの認識を培ったから。

④ ひとは多くの生命とは異なり、食と性という点でけじめが無くなりごちゃ混ぜになって生理がクズれてしまい、それを補修するため奇妙な規則のタブーが必要となったから。

⑤ ひとは多くの生命とは異なり、性における役割が明確でそれをうまく維持するために、様々なタブーをあえて作ることによりメスと雄のコミュニケーションを図ったから。

問8 本文の内容と最も合致するものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

① 摂食障害は何よりも家族と一緒に生活し共に食事をとることによってのみ回復する。

② 鍋料理がおいしいのはしゃべりながら食べるというカンパニーという言葉からも証明できる。

③ 共に食事をするにより他者への想像力が生まれ親密さや信頼も生まれてくる。

④ 飼っている犬を食することができないのは、野獣ではなく里の獣だからである。

⑤ サケは食の相と性の相がきちんと分けられているが、故郷の川底は食の場の意味が強い。

(三)

次の文章は、「少将」が心を寄せる「姫君」に贈る恋歌を詠み、それを持参した使者「筑前」が「姫君」の乳母子とやりとりをしている場面から始まる。これを読んで、後の問に答えよ。

筑前、「せめて一行の御返事<sup>ひくだり</sup>にても賜はりて」と申せども、「かやうの事も慣らはせ給はねば」とておぼし放ちたるさまを見て、まかりつつ、ありのままにこまごまと語り聞こゆれば、少将、「さこそあらめ」と聞き給へども、「ただなほなほも聞こえさせよ。いかなるべきにか、この事末通らずは、世にあるべしとおおぼえず」と宣へば、いとほしくて、そののち日々に行きてとかく申せども、行く水に数書く心地して、御返事なし。御文あり。心深くあはれなり。

立ち帰りなほぞ恨むるつらしとも思ひはつべき身にしあらねば

日数ふるままに、<sup>ママ</sup>継母この事ほの聞きて、筑前を呼びて、「このほど対<sup>たい</sup>の君へ文遣はすなるは、いかなる人ぞ」と問ひ給ふに、しばしはとかくあらがひ侍るに、

A

問はれければ、ありのままに「しかじか」と聞こゆれば、継母これを聞きて宣ふや

う、「さやうの公達の人<sup>2</sup>にいたはられむとこそ物し給ふべきに、母もなき人よりも、三の君の願ひまさり給ひたるに、さるべからむ事と思ふに、

B

計らひ給へかし。さらば、そこをこそこの世ならず思ひ侍らめ」と、あまりに心深げに宣へば、

C

筑前否みがたさに、「まことにたびたび聞こえ侍れども、御返事も侍らず。少将殿、筑前をのみ責めさせ給ふもわり

なく侍る。さりとても、また後まで申し叶へむ事も、難く侍れば、さやうにもさこそ計らひ侍らむ」と申しければ、喜びて、白き小桂一襲<sup>かさね</sup>、「これは三の君より」とて出だし給ひければ、喜びて、「さらば少将殿へは、もとの御心ざしの人とこそ知らせ奉らむ」と申せば、「よく宣ひたり。その由にてこそ」と喜び給ひけり。

その後筑前、少将殿へ参りて、「申してむ事はありがたく侍れど、今一度御文を賜はりて、聞こえて見む」と言へば、いと喜びて、

世とともに

X

絶えせぬ富士の嶺<sup>ね</sup>の下の思ひやわが身なるらむ

と書きて。筑前取りて、「少将殿の御文」とて継母に奉れば、笑みまけて、「うつくしくも書き給へるものかな。この御返事し給へ。今様は由よしばまぬ事ぞ」と宣へば、三の君、たばかられる事をば知らず、うちそばみたる御気色、姫君ほどこそおはせねども、いとめやすくいとほしきさまなり。

硯・筆取り寄せて、「それそれ」と宣へば、いと恥づかしげにてかくなむ。

富士の嶺の X と聞けば頼まれず上の空にや立ち昇るらむ

と書きてうち置き給ふを、筑前取りて少将殿に、「御返り」とて聞こゆれば、少将、Y たるも知らず「うれし」とおぼして、急ぎ開けて御覽すれば、いみじからず、手など幼びれて見えけれども、喜び給ふ事限りなし。

『住吉物語』による

(注)

筑前……少将に下仕える女性で、少将と姫君の間を仲介する役目になう。

継母……姫君の父中納言の現在の妻。姫君はすでに他界した前妻が生んだ子である。

対の君……姫君のこと。父中納言邸の西の対(離れ)に住んでいるのでこのようにも呼ばれる。

三の君……姫君の妹で、「継母」の実子。



問1 傍線 a、b、c に用いられている敬語ではそれぞれ誰への敬意が表されているか。その説明の組み合わせとして最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- |   |   |    |   |        |   |        |
|---|---|----|---|--------|---|--------|
| ① | a | 筑前 | b | 少将     | c | 継母     |
| ② | a | 筑前 | b | 姫君の乳母子 | c | 姫君の乳母子 |
| ③ | a | 姫君 | b | 少将     | c | 姫君の乳母子 |
| ④ | a | 姫君 | b | 姫君の乳母子 | c | 姫君     |
| ⑤ | a | 姫君 | b | 少将     | c | 姫君     |

問2 傍線1「行く水に数書く心地」とはどのような心理状態を意味しているか。意味が最も近いことわざを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 水清ければ魚棲まず
- ② 暖簾のれんに腕押し
- ③ 寝耳に水
- ④ 下手の横好き
- ⑤ 魚心うおこころあれば水心

問3 空欄A、Cに入る語句の組み合わせとして最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① A あながちに B さすがに C よきほどに
- ② A あながちに B よきほどに C さすがに
- ③ A よきほどに B さすがに C あながちに
- ④ A よきほどに B あながちに C さすがに
- ⑤ A さすがに B よきほどに C あながちに

問4 傍線2「さるべからむ事」の内容として最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① 「母もなき人」の願いの強さが目立たないようにすること
- ② 「母もなき人」でも公達に大切にしてもらえようような世の中になること
- ③ 「母もなき人」と「三の君」の幸せを「継母」が同じように願っているということ
- ④ 「三の君」がしかるべき公達に大事にしてもらうようになること
- ⑤ 「三の君」が誰よりも強く恋の成就を願うようになること

問5 傍線3「そこをこそこの世ならず思ひ待らめ」の解釈として最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

- ① お前のことをあの世へ行っても感謝しましょう
- ② お前を前世からの縁がある者として大切にしましょう
- ③ お前が取りはからってくれることを特別なこととして感謝しましょう
- ④ 三の君が幸せな結婚をする環境を来世でも願っています
- ⑤ 姉妹で一人の男性を争っていることを前世からの因縁と考えましょう

問6 空欄Xに共通して入る最も適切な語をひらがなで記しなさい(平安時代の語を記すこと)。

問7 空欄Yに入る動詞として最も適切なものを文中から探し、ふさわしい活用形に直して五字以内で記せ。

問8 本文の内容に関する説明として最も適切なものを次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

① 「少将」は、「姫君」になかなか逢えず、贈った恋歌に返事さえくれないので、思いを断ち切ろうとまで考えるようになった。

② 「継母」は、「三の君」の「少将」に対する秘めた心を察して「姫君」から「少将」を引き離そうとし、その手段として仲介役の「筑前」を抱き込んだ。

③ 「筑前」は、最終的に「継母」からの贈り物によって心動かされ、「三の君」に「姫君」のふりをさせるという方策を提案し、「少将」をだますことに成功した。

④ 「三の君」は、恋歌を贈られてそれに返歌をするという体験にすなおな恥じらいを感じつつも、母親が期待する姿を演じようとし始めている。

⑤ 「少将」は、自分が贈った歌に対してはじめて返歌をもらい、そこに記された文字はまだ幼い書きようであったが、この上なくうれしく思っている。

問9 『住吉物語』と同様、文学史において「継子物」に分類される作品を次の中から一つ選んで、番号をマークせよ。

① 『伊勢物語』

② 『落窪物語』

③ 『浜松中納言物語』

④ 『とはすがたり』

⑤ 『平中物語』